

農林水産省登録 第21580号

適用害虫と使用方法

作物名		適用害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使 用 方 法	エトフェンプロッ クスを含む農薬
かん	きつ	チャノキイロアザミウマ チャノコカクモンハマキ カネタタキ ケシキスイ類 コアオハナムグリ ミカンバエ成虫	2000倍		収穫前日まで	回 数	73 12	の総使用回数
b 6	, ご	モモシンクイガ キンモンホソガ ハマキムシ類	1000~2000倍					
な	b	シンクイムシ類 ナシチビガ アブラムシ類	1000~2000倍	200~700l/10a	収穫14日前 まで	以内 -	散布	3 回以内
		ケムシ類 ハマキムシ類	2000倍					
も	ŧ	モモハモグリガ	1000倍					
	U	シンクイムシ類	2000倍					
<	b	クリシギゾウムシ	200011					
か		カキノヘタムシガ チャミノガ	1000~2000倍		収穫30日前 まで			
	き	ハマキムシ類 カメムシ類 チャノキイロアザミウマ カキクダアザミウマ	1000倍					



農林水産省登録 第21580号

⚠ 効果・薬害等の注意



- ●使用量に合わせ薬液を調製し、使い切る。
- ●水溶性フィルム包装の場合、内袋はぬれた手で触れない。内袋はそのまま所定量の水に投入する。外袋の開封後は使い切ることが望ましい。やむを得ず保管する場合でもできるだけ速やかに使い切る。
- ●蚕に対して長期間毒性があるので、近くに桑園がある場合には絶対に桑葉にかからないようにする。
- ●散布器具、作業衣などは桑用と必ず区別する。
- ●ミツバチ、マメコバチ等に対して影響があるので、以下のことに注意する。
 - ①ミツバチ、マメコバチ等の巣箱及びその周辺に飛散するおそれがある場合には使用しない。
 - ②関係機関(都道府県の農薬指導部局や地域の農業団体等)に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農薬使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努める。
- ●適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に 薬害の有無を十分確認してから使用する。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- ●本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する 場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

⚠ 安全使用上の注意



- ●誤飲、誤食などのないよう注意する。
- ●粉末は眼に対して刺激性があるので、眼に入らないように注意する。眼に入った場合は直ちに水洗し、 眼科医の手当を受ける。また、散布液も眼に対して弱い刺激性があるので、眼に入らないように注意する。 眼に入った場合は直ちに水洗する。
- ●散布の際は手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用する。
- ●作業後は手足、顔等を石けんでよく洗い、洗眼・うがいをする。

治療法…該当なし

魚毒性等…水産動植物(甲殻類、冷水魚)に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用する。

使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川 等に流さない。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理する。

保 管…密封し、直射日光をさけ、食品と区別して、冷涼・乾燥した所。

水溶性包装の場合吸湿性があるので、湿気には十分注意し、使い残りは外袋の口を固く閉じて保管する。